

青森県の中小企業経営者・後継者、支援機関の皆さまへ

「経営者保証ガイドラインセミナー」のご案内



個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生計費等を残すことを金融機関と協議することを定めた「経営者保証に関するガイドライン」ができました。本セミナーを通じ、ガイドラインをご理解いただき、いざとなった場合にガイドラインが適用できるような経営環境を整えるべく、経営改善のきっかけにしていだけましたら幸いです。

セミナー内容

第1部

「経営者保証に関するガイドライン」について

第2部

経営者が個人保証を提供しなくても借入れできる可能性について

第3部

保証債務の減免を受けられる可能性について

専門家派遣制度のご紹介

「経営者保証に関するガイドライン」
専門家派遣制度について

青森市

日程：2015年11月11日（水）
会場：青森県観光物産館アスパム

- 【開催時間】 14時～16時（受付：13時30分～）
- 【参加費】 無料
- 【主催】 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
- 【後援(予定)】 中小企業庁、金融庁、日本商工会議所、全国銀行協会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会（順不同）
- 【申込方法】 ホームページ、またはFAXにてお申込みください。

公式ホームページ ▶ <http://gl2015.smrj.go.jp/>

参加申込書

本セミナーへ参加いただくには事前のお申込が必要です。
下記事項をご記入の上、本紙をFAXにて送信願います。

FAX:03-5413-0554

参加希望日	月 日 ()	参加会場 都道府県	
フリガナ		フリガナ	
氏名		企業・団体名	
属性	経営者・個人事業主・後継者・支援機関・士業・その他	役職	
所在地	〒 -		
電話	()	FAX	()
e-mail	@		